資料4

議題４　道路事故賠償について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（１） 周知の 実施	ア【周知を実施している場合】 周知に至った経緯と周知の方法	イ【周知を実施していない場合】 その理由	（２）示談交渉を 職員以外が 行っているか	ア【職員以外が示談交渉を 行っている場合】 手法について	（３）R2年度の道路賠償事故の問合せ件数と賠償対象となった事故件数	
						問合せ件数	賠償件数
名古屋市	有	市議会の委員会において質疑があり、市内部で検討を行った結果、市のウェブサイト（よくあるお問い合わせと回答）へ道路で事故があった場合の連絡先を掲載した。		行っている	示談交渉については、原則として職員が行っているが、加入している保険会社の弁護士へ委任した事例がある。	26	14
豊橋市	無		賠償制度を周知すべき旨の意見がこれまで特になかったため。	行っていない		8	3
岡崎市	無		特になし	行っていない		8	2
一宮市	無		地方公共団体への賠償請求行為については、国家賠償法等に基づき行われるものであり、道路事故だけを特に周知する必要はないものと考える。	行っていない		7	7
瀬戸市	無		市側の過失割合の提示が申出者の想定より低いのが現状で、示談交渉は難航するケースも多く、職員の人員増が望めない中、現時点においては周知を行う予定はありません。	行っていない		8	7
半田市	無		道路事故賠償制度の対象となる事故の件数は少なく、周知の必要性はないと判断しているためです。	行っている	原則、示談交渉については職員で行っていますが、相手方が示談交渉を弁護士に委任した場合は、本市加入の道路賠償責任保険会社の弁護士に交渉を委任します。	6	1
春日井市	無		周知（公表）の必要がないと判断しているため	行っていない		8	8
豊川市	無		近隣市町村の状況に合わせているため。	行っていない		6	6
津島市	無		広く周知してしまうと、本来通行者で通常の注意をすれば容易に危険回避できるであろう軽微な欠陥でさえも管理瑕疵と認識されてしまう恐れがあり、それにより事故報告を受ける件数増大が予想され、通常業務の支障になる可能性があるため。また、それに対応する人員がいないため。	行っていない		3	3
碧南市	無		過去から必要とされていなかったため。	行っていない		1	1
刈谷市	無		管理瑕疵における賠償については、制度ではないため広く市民及び道路利用者に対して周知を行う必要があるものではないと考えるため。また、挙証責任は損害を受けた側にあるため、あえて市から損害賠償をする場合の例を提示するようなことはしていません。	行っていない		0	0
豊田市	無		事故が起こることを前提とした賠償の周知ではなく、事故が発生しないよう道路等を管理するため、道路等破損箇所を発見した際に通報して頂くことを周知しています。	行っていない		4	3
安城市	無		特に意見もないため周知は実施していません	行っている	係争が発生した場合、弁護士に依頼している	6	5
西尾市	無		年間数件であること、周知を図るような意見は特に頂いていない。	行っていない		3	1

議題４　道路事故賠償について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（１） 周知の 実施	ア【周知を実施している場合】 周知に至った経緯と周知の方法	イ【周知を実施していない場合】 その理由	（２）示談交渉を 職員以外が 行っているか	ア【職員以外が示談交渉を 行っている場合】 手法について	（３）R2年度の道路賠償事故の問合せ件数と賠償対象となった事故件数	
						問合せ件数	賠償件数
蒲　郡　市	無		現状では、特に周知すべき事項であるとの考えがなかったため	行っていない		5	4
犬　山　市	無		一般的な任意保険と違い、道路管理者の過失分しか賠償できないものであるため、誤解を招きやすいので広く周知していない。 また、事故があった際に連絡をいただければ、賠償制度の説明も行うので、不公平とは思わない。	行っていない		5	5
常　滑　市	無		周知を実施していないことについて、現状苦情等の問い合わせがないため。	行っていない		3	3
江　南　市	無		被った損害が施設の瑕疵に起因するものであれば、一般的にはその施設の管理者等に賠償責任が発生すると考えるのは自然であること、また周知を図ることについて要望など特段の意見を受けていないことから、周知していません。	行っていない		0	0
小　牧　市	無		周知実施の要否についての検討に至っていない。	行っていない		6	2
稲　沢　市	無		賠償保険は、行政の補助事業とは異なり、道路管理者の自衛手段として受動的に備えているもので、修理代等をサポートするものではないため、PRはなじまないものと考えております。 　またPRにより、賠償請求が常に保険金でお支払いされるものと誤認する恐れのあることや、便乗修理等の不当な請求のリスクを控えたいこともあり、賠償請求を積極的に情報発信することは、難しいものと考えております。	行っていない		19	4
新　城　市	無		周知しなくても、事故発生時には被害者から連絡があるため。	行っていない		1	1
東　海　市	無		事故等が発生した場合警察からの情報提供や当事者より施設の管理課へ連絡が入るため、その時点で事象に合った対応や必要な情報の提供を行えば良いと考えるため。	行っていない		2	2
大　府　市	無		実際の問い合わせ件数が少ないことから、一般向けに道路賠償制度を周知する必要性を考えていない。	行っている		4	3
知　多　市	無		賠償制度について周知が足りないなどのご意見をいただいておらず、管理瑕疵を問われるような事故であれば、市へ連絡があるものと考えております。	行っていない		0	0
知　立　市	無		損害賠償案件については、道路管理者の管理責任と道路利用者の注意義務との関係性において大変デリケートな部分になります。 道路管理者は、 あくまでも事故の無いように管理に専念する立場であり、道路管理者として積極的に制度の利用をアピールするべき立場でないものと考えます。	行っていない		0	0
尾張旭市	無		道路施設を原因とした事故であれば、必然的に道路管理者へ相談があると考えているため。	行っていない		3	2
高　浜　市	無		道路事故が全て賠償制度により保証されるものではなく、広報・ホームページ等による周知により誤解・混乱を招く恐れが懸念されることから周知はしていません。	行っていない		4	3
岩　倉　市	無		市民等外部からも市の内部からも道路事故賠償制度の周知に関しての声が上がっていないため検討をしたことがない。	行っていない		2	0
豊　明　市	無		必要性が無いため	行っていない		2	1

議題４　道路事故賠償について（稲沢市提出）

市名	回答						
	（１） 周知の 実施	ア【周知を実施している場合】 周知に至った経緯と周知の方法	イ【周知を実施していない場合】 その理由	（２）示談交渉を 職員以外が 行っているか	ア【職員以外が示談交渉を 行っている場合】 手法について	（３）R2年度の道路賠償事故の問合せ件数と賠償対象となった事故件数	
						問合せ件数	賠償件数
日　進　市	無		対象となる方が限定的であることから、広報・ＨＰ等の周知にそくわないと考えます	行っていない		5	5
田　原　市	無		無	行っていない		2	2
愛　西　市	無		瑕疵がないという前提で管理をしているため	行っていない		6	1
清　須　市	無		周知をする必要性を感じていないため	行っていない		3	2
北名古屋市	無		過去からの流れで特に周知しておりませんが、他市町の結果によって、今後の対応を検討したいと考えております。	行っていない	保険会社による対応	1	1
弥　富　市	無		瑕疵があることを前提として管理をしているわけではないので周知は行なっておりません。	行っていない		1	0
みよし市	無		特に周知する必要性はないと考えております。	行っていない		2	2
あ　ま　市	無		年間の問い合わせ件数が少ないためです。	行っていない		1	1
長久手市	無		これまで周知する必要性が生じなかったので実施していませんが、明確な理由があるわけではないため、機運が高まれば検討します。	行っている	総合賠償保険の担当者と連絡を密にしながら過去の判例、事案をベースに交渉しています。	2	2